

令和3年度事業報告

令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

I 公益社団法人日本食肉協議会の概況

1 法人設立の年月日

昭和33年12月15日

(平成25年4月1日に名称変更し、公益社団法人に移行したことにより設立)

2 定款に定める目的

協議会は、食肉の生産、流通及び消費並びに食肉に関する情報の提供及び知識の普及・啓発に係る事業を行い、国民の食生活の改善、畜産業の発達及び一般消費者の利益の擁護又は増進に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 食肉の生産、流通及び消費並びに食肉に関する情報の提供及び知識の普及・啓発に係る事業に対する助成
- (2) 食肉に関する情報の提供及び知識の普及・啓発
- (3) 食肉の生産、流通及び消費に関する調査、研究
- (4) 食肉の需給及び流通に関する情報の交換
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

内閣府

5 会員の状況

種類	当期末	前期末比増減	備考
社員	30団体	-1	日本ハシバーグ・ハンバーガー協会退社

6 主たる事務所の状況

〒 101-0054

東京都千代田区神田錦町一丁目12番地3

第一アマイビル5階

(ホームページアドレス <http://www.nisshokukyo.com>)

7 役員等に関する事項

令和3年6月16日開催の第9回定時社員総会において、役員の改選が行われ、村松巖理事が新たに選任されました。

これにより、令和3年度末時点の役員は、次のとおりとなっています。

役 職	氏 名	常・非常勤	担 当 職 務・現 職
会 長	中須 勇雄	非常勤	〈代表理事〉
副 会 長	河原 光雄	非常勤	全国食肉事業協同組合連合会会长
副 会 長	小川 一夫	非常勤	公益社団法人日本食肉市場卸売協会会长
副 会 長	柴山 育朗	非常勤	日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事長
副 会 長	齊藤 良樹	非常勤	全国農業協同組合連合会常務理事
専務理事	菊地 令	常 勤	〈業務執行理事〉
理 事	大野 高志	非常勤	公益社団法人日本食肉格付協会会长
理 事	小谷 英穂	非常勤	全国酪農業協同組合連合会常務理事
理 事	小林 裕幸	非常勤	公益財団法人日本食肉流通センター理事長
理 事	佐藤 節夫	非常勤	公益社団法人日本食肉市場卸売協会理事
理 事	白岩 茂樹	非常勤	全国畜産農業協同組合連合会専務理事
理 事	中田 二郎	非常勤	日本ハム・ソーセージ工業協同組合副理事長
理 事	姫田 尚	非常勤	公益社団法人中央畜産会副会長
理 事	村松 巖	非常勤	全国食肉事業協同組合連合会副会長
理 事	山本 忍	常 勤	〈業務執行理事〉
監 事	竹内 裕嗣	非常勤	日本ハム・ソーセージ工業協同組合常務理事
監 事	村上 進	非常勤	全国開拓農業協同組合連合会専務理事

(理事15名、監事2名)

8 職員に関する事項

職 員 数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	2名	±0	—
女 子	2名	±0	—
合計又は平均	4名	±0	53歳 9ヶ月 19年 5ヶ月

II 事業等の実施状況

1 公益目的事業会計

(1) 助成事業(応募型)の実施

① 令和2年度事業

事業実施計画を承認した12団体のうち、精算を令和3年度に繰り越した9団体の事業実績報告書の審査及び承認、精算払い等をすべて終了しました。

② 令和3年度事業

3月に採択した51団体の事業の実施状況は、以下の通りです。

ア 食肉情報等普及・啓発事業（都道府県型）

採択された41道府県（72催事）のうち

（ア）5県（群馬県、神奈川県、福井県、兵庫県、宮崎県）（12催事のうちの5催事）については事業実施計画を承認し、催事への出展を実施済み。

上記5県のうち3県（群馬県、福井県、宮崎県）については概算払い済み、1県（神奈川県）については精算払い済み。

（イ）36道府県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、石川県、山梨県、長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県）（60催事）については、催事の開催又は催事への出展の中止を決定済み。

上記36道府県のうち21府県（青森県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、石川県、山梨県、静岡県、三重県、京都府、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、佐賀県、長崎県）については、パンフレット・冊子の作成・配布等の実施に係る事業実施計画を承認し、うち16府県（青森県、山形県、福島県、埼玉県、千葉県、石川県、山梨県、静岡県、三重県、京都府、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、佐賀県、長崎県）については概算払い済み。

イ 食肉情報等普及・啓発事業

採択された10団体のうち

（ア）「情報の普及・啓発」の中の「催事によるもの」

すこやか食生活協会の催事（料理教室）の実施に係る事業実施計画を承認し実施済み。

以下の催事の開催又は催事への出展の中止を決定済み。

- ・日本畜産副産物協会が出展予定の「第16回食育推進全国大会inいわて」（6月26～27日）
- ・ちくさんフードフェア実行委員会が開催し、日本食肉消費総合センター等が出展予定の「第39回ちくさんフードフェア」（10月9～10日）
- ・東京食肉市場協会が開催予定の「令和3年度東京食肉市場まつり」（10月16～17日）
- ・全国食肉生活衛生同業組合連合会が出展予定の「第60回農林水産祭実りのフェスティバル」（11月12～13日）
- ・日本食肉市場卸売協会が仙台中央食肉卸売市場等と共に開催予定の13催事のすべて

(イ) 「情報の普及・啓発」の中の「催事以外によるもの」

(冊子・パンフレットの作成、雑誌広告の掲載、ホームページの更新・追加等)

6団体（日本食肉市場卸売協会、日本食肉消費総合センター、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、全国食肉衛生同業組合連合会、日本畜産副産物協会、すこやか食生活協会）の事業実施計画を承認し、うち4団体（日本食肉市場卸売協会、全国食肉衛生同業組合連合会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、すこやか食生活協会）に対し精算払い済み。

(ウ) 「食肉専門技能・知識の修得」

1団体（日本食肉格付協会）の事業実施計画を承認し、概算払い済み。

③ 令和4年度事業

以下の通り公募し、審査等を進めました。

- ア 事業実施要領、申請要件等の検討（令和3年5～10月）
イ 事業実施要領、申請要件等について、特に大きな変更等をせず令和3年度と同様の内容で実施することとし、第三者委員会委員のご同意をいただいた上で、第三者委員会の開催は中止
ウ 理事会における承認 （令和3年10月21日）
エ 事業実施要領及び応募方法等の公表 （令和3年10月21日）
オ 申請の受付(46団体申請) （令和3年10月21日～令和4年2月4日）
カ 第三者委員会における書面審査、承認（申請内容等）（令和4年2月28日）
キ 審査の結果に基づき、申請のあった46団体の事業を採択 （令和4年3月16日）
ク 採択した事業の概要をホームページに掲載 （令和4年3月16日）

2 収益事業等会計

(1) 食肉に関する情報提供、情報交換

- ① 食肉に関連する一般情報、本協議会事業の成果の要約、国内外の食肉事情の紹介等を「食肉四季報」として取りまとめ、5月、8月、12月及び2月に広く無償で配布しました。
- ② 国内外における食肉・食肉加工品等の生産、流通及び消費に係る資料を「食肉関係資料」として取りまとめ、ホームページ上に掲載しています。

③ 食肉需給・流通に関する状況、食肉政策の適切な実施、社員間の情報交換等のため、正副会長会議、食肉団体幹部会を開催しました。

ア 正副会長会議

4月15日 7月8日 11月11日 1月13日 計4回

イ 食肉団体幹部会

4月12日 7月5日 11月8日 1月11日 計4回

〔新型コロナウイルス感染拡大のため9月、10月は資料配布のみ実施、
12月は中止。〕

(2) 助成事業の実施

① 令和2年度に係る助成事業について、事業実施計画を承認した7事業(26団体)のうち、精算を令和3年度に繰り越した20団体の事業実績報告書の審査及び承認、精算払い等をすべて終了しました。

② 令和3年度に係る公募以外の助成事業として、次の5事業(8団体)について申請があり、事業実施計画の内容の審査及び承認、概算払い等を行いました。

ア 食肉生産・利用技術調査普及促進事業

食肉の生産・利用技術に関する最新の研究成果等の情報を収集・提供するとともに、今後、有用な食肉の生産利用技術の更なる普及・定着のための方策を検討する事業(畜産技術協会)

イ 国内無塩せき食肉加工品生産実態調査事業

JAS規格が制定されていない無塩せきハム・ベーコンを対象に、一般成分分析等の品質実態調査、生産実態調査等を行い、事業者や消費者に情報提供を行う事業(食肉科研)

ウ 全国食肉流通改善研究実践事業

食肉の加工・流通・販売に係る問題等の検討、食肉の需給や流通に関する情報交換会、先進地食肉事情調査、お肉セミナーの開催等を行う事業(食肉協会)

エ 食肉小売安全情報提供等事業

食肉の安全性や栄養に関する情報提供のための冊子の作成配布、食肉知識の普及等のための研究会、料理セミナー等の開催を行う事業(全肉連)

才 食肉産業展出展事業

食肉産業展（令和4年3月8日から11日まで開催）において、食肉に関する情報・知識を普及・啓発する事業（技術開発センター、全肉連、ハム・ソーサン組合、消費総合センター、流通センター）

III 資金の運用状況

1 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

令和4年3月末現在

(単位：円)

科 目	帳 簿 価 格	時 価	評 価 損 益
国 債	399, 241, 737	447, 240, 000	47, 998, 263
地 方 債	5, 112, 418, 530	5, 169, 795, 700	57, 377, 170
その他の債券	9, 359, 566, 681	9, 255, 502, 000	△104, 064, 681
合 計	14, 871, 226, 948	14, 872, 537, 700	1, 310, 752

IV 法人運営の状況

1 外部監査の受検

監査体制の強化を図るため、公認会計士による本協議会の業務及び財務状況等の外部監査を受けました。

第1回	令和3年4月1日	本協議会
第2回	令和3年4月7日～8日	本協議会会議室
第3回	令和3年10月7日～8日	本協議会会議室
第4回	令和3年12月16日～17日	本協議会会議室
第5回	令和4年2月14日～15日	本協議会会議室

2 業務経理監査の受検

令和2年度における業務遂行状況、決算等について、監事の監査を受けました。

平成3年4月28日 本協議会会議室

3 内閣府の立入検査の受検

令和4年2月22日に内閣府の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査を受検しました。 本協議会会議室

4 役員会等に関する事項

(1) 社員総会

① 第9回定期社員総会 令和3年6月16日

2件の報告を行われるとともに、2件の議案について審議し、出席社員全員異議なく承認されました。

(報告事項)

- 1 令和2年度事業報告について
- 2 令和3年度事業計画書等について

(決議事項)

- 第1号議案 令和2年度貸借対照表等の承認に関する件
第2号議案 役員の選任に関する件

(2) 理事会

- ① 第1回理事会 令和3年5月20日（定款第39条に基づく理事会の決議の省略）
次の2議案の提案に対して、理事全員が同意し、監事全員から異議がなかったことから、可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。
第1号議案 令和2年度事業報告、決算の承認に関する件
第2号議案 第9回定期社員総会の招集に関する件

- ② 第2回理事会 令和3年6月16日

1件の報告が行われました。

(報告事項)

- 1 会長及び業務執行理事の職務の執行状況について

- ③ 第3回理事会 令和3年6月16日

4件の議案について審議し、出席理事全員異議なく承認されました。

- 第1号議案 会長、役付理事及び業務執行理事の選定に関する件
第2号議案 副会長の会長職務代理順序に関する件
第3号議案 顧問の選任に関する件
第4号議案 事務局長の選任に関する件

- ④ 第4回理事会 令和3年10月21日

1件の報告が行われました。

(報告事項)

- 1 会長及び業務執行理事の職務の執行状況について

- ⑤ 第5回理事会 令和3年12月1日（定款第39条に基づく理事会の決議の省略）
次の2議案の提案に対して、理事全員が同意し、監事全員から異議がなかったことから、可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

- 第1号議案 職員給与規程の一部改正に関する件
第2号議案 事務所の移転に関する件

- ⑥ 第6回理事会 令和4年3月16日（定款第39条に基づく理事会の決議の省略）
次の1議案の提案に対して、理事全員が同意し、監事全員から異議がなかったことから、可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

- 第1号議案 令和4年度事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認に関する件

5 令和4年度事業計画書等の提出

令和3年度第6回理事会において承認された令和4年度事業計画書、収支予算書等を令和4年3月25日に内閣府へ提出しました。

6 令和2年度事業報告等の提出

令和3年度第1回理事会及び第9回定時社員総会において承認された令和2年度事業報告、貸借対照表、損益計算書等により、令和2年度事業報告等を令和3年6月17日に内閣府へ提出し7月14日に審査完了となりました。

7 役員に関する事項

(1) 役員の改選について

次の役員が新たに選任されました。

村松 巖理事 (令和3年6月16日付け)

(2) 役員の改選に伴い、東京法務局へ役員の登記手続を行うとともに、内閣府に対して役員の変更に係る変更届を提出しました。

8 事務所の移転

第一アマイビルの賃貸借契約が令和4年9月末で終了することに伴い、以下のビルと令和3年12月28日に賃貸借契約を締結しました。内装工事終了後令和4年5月中旬に移転する予定です。

名 称 いちご神田錦町ビル 3F

所 在 地 東京都千代田区神田錦町1-16-1

賃貸借期間 令和4年1月31日から令和6年4月30日まで

(なお賃料は令和4年2月～4月は共益費のみの支払いとなります。)

9 重要な契約に関する事項

当期に多額の長期借入金契約等重要な契約は締結していません。

附 屬 明 細 書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。